



平成24年度幼稚園児を募集します



～ 満3歳になったら幼稚園 ～

私立幼稚園では、土曜日、長期休業日も園児をお預かりしていますので、共働きの家庭も安心してお子さんを預けることができます。

預かり保育や給食のことなど、詳しくは次の幼稚園へお問い合わせください。

▶学校法人東北カトリック学園十和田カトリック幼稚園 ☎②2518

▶学校法人吉田学園十和田みなみ幼稚園 ☎②3797

▶認定こども園さつき幼稚園 ☎②1636

▶学校法人青森山田学園青森大学附属北園幼稚園 ☎②1871

私立幼稚園就園奨励費のお知らせ

市では、幼稚園に通っているお子さんのいる世帯を対象に、所得に応じて保育料の一部を補助する事業を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

問教育総務課学務係 ☎②2305



子ども手当が変わります。申請をお忘れなく！

子ども手当特別措置法成立に伴い、子ども手当は平成23年10月から平成24年3月までの6カ月間、次のように変わりました。これまで子ども手当を受け取っていたかたも含め、改めて申請が必要です。

10月からの 手当の月額	▶0歳～3歳未満 15,000円（一律） ▶3歳～小学校修了前 10,000円（第3子以降の場合は15,000円） ▶中学生 10,000円（一律） ※子の数え方は18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子の中で、年長者から順に数えます。
支給時期	▷平成23年10月分～平成24年1月分 → 平成24年2月 ▷平成24年2月分～平成24年3月分 → 平成24年6月
新たに追加された 支給要件	▶支給対象となる子どもに国内居住要件が設けられます（留学の場合を除く）。 ▶離婚協議中などで別居している場合、子どもと同居し養育している親に支給される場合があります。 ▶児童養護施設に入所している子どもや里親に委託されている子どもの場合、原則として施設の設置者や里親に支給されます。 ▶未成年後見人や父母指定者（父母が国外に居住する場合）も、父母と同様（監護・生計同一）の要件で支給されます。

●9月30日まで受給されているかたでも改めて申請をする必要があります。支給要件などの変更により、支給の対象となるか確認の上で認定されます。

※9月30日までに子ども手当の受給資格があるかたには申請に必要な書類を郵送しています。

●新たに追加された支給要件に該当すると思われるかたは、必要書類をそろえて申請をしてください。詳しくはお問い合わせください。

●平成24年3月末までに申請すれば、10月分からの子ども手当を受け取ることができる経過措置があります。ただし、▶10月以降に他の市町村へ転出したかた▶10月以降にお子さんが生まれたかたはさかのぼって支給されませんので転出予定日や出生日の翌日から15日以内に申請をしてください。申請が遅れた場合、支給にならない月が生じる場合があります。

問福祉課児童家庭係 ☎⑤6717

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤6702

『考える塾』子どもの学力を1ランクアップめざす
〈三高附属中受験・県立高校受験・英検対応〉
小・中・高生対象個別指導塾

STUDY ROOM パスカル

〒034-0082 十和田市西二番町4-3 十誠ビル2F(1F・みさわ菓子店様)
受付時間 月～金 15:00～21:00 土曜日 17:00～21:00
☎0176-24-1734

昭和57年～昭和59年製の
トヨタ石油ファンヒーターを探しています

対象機種 LCR-3・LCR-3-1
LS-3・LS-3-1・LS-6

LCR-3タイプ LS系タイプ

〒467-0855 名古屋市長橋区桃園町5番17号
株式会社 トヨタ
フリーダイヤル
0120-104-154
(お客様よりお知らせ頂きました個人情報、商品の交換目的以外には使用いたしません)

現在石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております

型番表示部